

医療管理ニュース Vol.96

「寄附金は控除できるの？義援金と支援金の違いは？」

近年各地で発生する災害で被災された方々の為に少しでも支援をと思っている方も多いのではないのでしょうか？「寄附金」は「支援金」や「義援金」と表示されていることがありますがどのように被災地、被災者の方に届いているのでしょうか？両者にはお金の使われ方や届け先に違いがありますので、違いを知り是非自分の思いにかなった寄附を行ってください。

	義 援 金	支 援 金
お金の行き先	被災者へ直接届く	NPO法人など被災者等を支援する団体に届く
お金の使われ方	被災者等が必要なことに自由に使用	NPO法人など団体が被災者等を支援する活動を行う為の資金として使用
お金の使途の 透明性	使途の報告は不必要	NPO法人など支援団体が使途や収支報告を公表
お金が届くまでの 期間	被災者等に平等に分配するため被害状況を把握し支給額を決定するのに時間がかかり一年以上かかる場合も有	集まったお金は手続きを経て速やかにNPO法人などに送られ支援活動に活用

～寄付金控除について～

国や地方公共団体、認定NPO法人等に、寄付をした場合に寄付金控除を受けることができます。

＊その年に支出した特定寄付金の額の合計額－2,000円＝寄付金控除額

税務上の取り扱い

(1) 所得控除

地方公共団体の災害対策本部への寄付（ふるさと納税含む）

日本赤十字社、中央共同募金会等が被害者支援を目的として設けた専用口座への寄付

(2) 税額控除

認定NPO法人への寄付

＊課税所得が4,000万円以上の場合は所得控除を選択したほうが節税になります。

必要書類は

- ・地方公共団体の災害対策本部が発行する受領書
- ・募金団体の預かり証
- ・郵便振替で支払った半券＋募金要綱がわかる書類（ホームページや要綱等）
- ・銀行振込で支払った振込票の控え＋募金要綱がわかる書類（ホームページや要綱等）

上記書類をそろえて確定申告を行ってください。詳細は税理士等にご相談ください。



(石津裕識)